

令和7年度 第81回北設楽郡公共交通活性化協議会 次第

日 時：令和7年12月15日（月）午後3時30分から

場 所：設楽町役場 議場

1. あいさつ

2. 議 題

（1）計画評価について（協議事項）（資料1-1、1-2、1-3）

（2）田口新城線のダイヤ改正（最終便時間延長）について（報告事項）（資料2）

（3）津具線及び豊根設楽線の運行見直しについて（協議事項）（資料3-1、3-2）

（4）自家用有償運送の登録更新について（がんばらマイカー）（協議事項）（資料4）

3. その他

- ・豊根設楽線の増便（予定）について

令和7年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要(全体)

北設楽郡公共交通活性化協議会 (設楽町・東栄町・豊根村)

平成21年3月13日設置

平成21年10月 北設楽郡地域公共交通総合連携計画
(計画期間：～平成28年3月)

平成28年3月 北設楽郡地域公共交通網形成計画
(計画期間：平成28年4月～平成30年3月)

令和3年6月 第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画改定(※令和3年6月公表)
(計画期間：令和元年4月～令和6年3月)

令和6年3月 北設楽郡地域公共交通計画策定
(計画期間：令和6年4月～令和11年3月)

評価対象の地域公共交通確保維持事業
・地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

【地域の概況】

北設楽郡：設楽町・東栄町・豊根村から構成される中山間過疎地域

人口：8,396人、高齢化率51.2%【R2国勢調査】

- ・郡内に高校1校、総合診療所1院→公共交通によるアクセス確保必須
- ・各町村において移住定住施策を推進しているが、人口減少続く

【北設楽郡公共交通計画の概要】

期間：令和6年度～令和10年度

目指す姿（基本方針）：

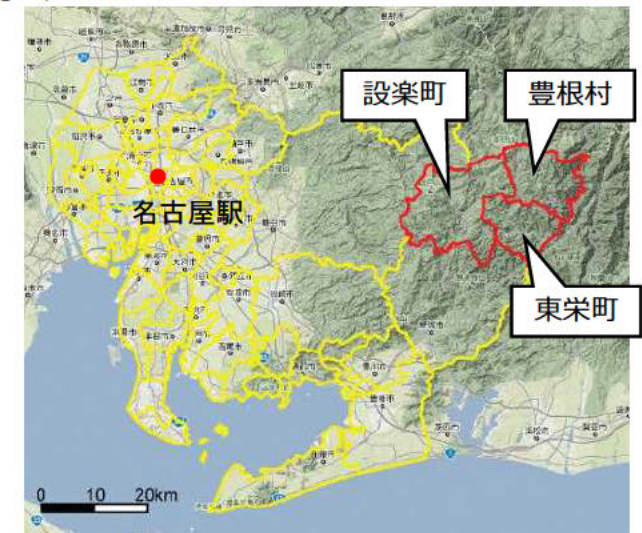
**「この地に暮らしたい」想いを支える
おでかけ環境を創り・守り・育てることの実現**

計画の目標：

- 目標①：高校の卒業まで安心して通学できる
- 目標②：高齢者が安心して暮らし続けられる
- 目標③：郡外からの来訪者や新たな利用者の確保
- 目標④：おでかけ環境を維持可能とするための体制構築

対象路線：

基幹バス 7路線、支線バス 4路線、
予約バス 12路線、
のってかせ、がんばらマイカー、
福祉タクシー等



事業項目		目標との対応				今年度実施した具体的な事業例 (一部)
		通学 ①	高齢者 ②	来訪者 ③	新体制 ④	
バスサービスの維持と見直し	基幹バスの運行	○	○	○		基幹6(5)路線を運行 ※()内赤字はフィーダー補助受給系統数 田口新城線、JR東栄駅への接続路線との乗継を考慮した調整
	支線バス・予約バス・スクールバス等の運行と見直し	○	○	○		支線4(2)・予約12路線を運行 ・稲武線における一部ダイヤ見直し（デマンド運行の増便） 【設楽町】 ・福祉タクシー助成（東栄町）
学生の通学に必要な移動を支えるための施策	・小中学生の通学手段の提供 ・通学できる環境の確保	○				・小中学生へ町村営バス無料乗車券配布（東栄町、豊根村） ・高校生への通学費補助の継続（設楽町、東栄町、豊根村） ・田口高校生徒通学費全額補助の継続（設楽町、豊根村）
高齢者の外出手段確保の取組	移動手段に問題を抱える高齢者の外出手段確保の取組		○			・のってかせ事業（津具地区）の維持（設楽町） ・バスの利用方法についての出前講座の実施（東栄町） ・がんばらマイカー事業の維持（豊根村）

通学環境改善のための取組（設楽町・稲武線）

～おでかけ北設・稲武線～
豊田市方面へのアクセスが
よりスムーズになります！

【添えされる点】
①田口発の朝便に、6時の便が追加されます！
②待ち時間が、約50分→約10分に！！

➡「おいでんバス」への乗り換えがスムーズになり、
利用しやすくなりました！！

田口 どんぐりの通学バス停

6:00発 6:40着

※予約バスでの運行となります。
ご利用には予約が必要です。
詳しくは、「設楽町生活課」までお問い合わせください。

お問い合わせ ☎0536-62-0522

豊田市方面への通勤・通学に
ご利用下さい。

どんぐりの通学バス停

田口発（朝） 6:46 快速6:53
田口発（夜） 7:30
豊田口（夜） 快速8:11

【内容】

名倉地区（設楽町）から豊田市方面への通学環境を整えるため、
おいでんバス（快速）に接続する便を追加

（実施時期：令和7年9月1日）

【期待される主な効果】

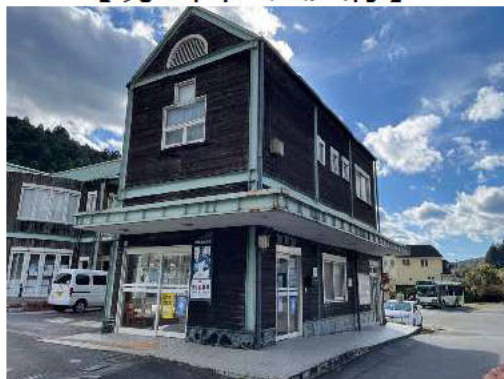
- ・待ち時間の短縮：約50分から約10分に！
- ・通学手段の拡充：バス利用の選択肢を当たり前！
- ・家族の送迎負担軽減：時間・手間の削減！
- ・町全体の公共交通の使い勝手の良さの向上

■利用実績（R7.9.1～10.31）：39人



バス待合環境改善のための取組（設楽町：田口バス停）

【現：田口バス停】



【内容】

多くのバスが乗入れし、結束点となっている田口バス停の待合所を
改修することで、バス待合環境を改善し、利用者の利便向上を図る。

（工事完了予定日：令和8年3月19日）

【期待される主な効果】

- ・利用者の利便向上：机・イス・Wi-Fiを完備。待ち時間の負担を軽減！
- ・机・イスの作成を地元高校（田口高校）へ依頼。地元高校と連携することによる地域効果を期待！
- ・町としての公共交通を大事にしているメッセージ！

公共交通セミナーの開催（設楽町：名倉地区・田口地区）

【内容】

開催日：11月4日（火）

開催地区：名倉地区（午前の部）・田口地区（午後の部）

「車がなくても気軽におでかけできる町」をどう実現していくか――。
皆さんと一緒に考えるきっかけとして実施。

参加実績：名倉地区17名 田口地区15名

【名倉会場】



【参加された住民から感じたこと（感想）】

将来の移動への不安が大きく、「今は大丈夫だが、いずれ困る」という将来不安型の声が目立った。

また「バス停まで歩くのが大変」など、バス利用のハードルが高いと感じており、「元気なうちに慣れることが大切」との話は理解できる一方、実際に行動に移すのは難しいという実感も多く聞かれた。

○名倉地区

→買い物については生協、移動販売、親族の支援があり、現時点では大きな不便は感じていないが、一方で通院は深刻で、「行けても帰りが合わず、待ち時間が長いため、利用できるバス便が少ない」という課題がある。

そのため、親族送迎や福祉有償運送に頼らざるを得ない状況となっている。

○田口地区

→医療機関・買い物・金融機関が集積しており、今は歩いて行けているが、高齢になると負担が大きい。そのため、田口の中を周遊する「まちなか移動手段」があると良い、という声があった。

【期待される主な効果】

【住民】：公共交通への関心、意見発信

【行政】：現場ニーズの収集、改善施策の立案材料の獲得

車がなくても気軽におでかけできるまちをめざして
知って・話して・おでかけしよう！
暮らしの足～公共交通～を育てる会

開催日 令和7年11月4日（火）
午前の部 10時～11時30分 設楽福祉村
キラリンとーぶ
住所：設楽町東山5-3
午後の部 1時30分～3時 設楽町役場 議場
住所：設楽町田口字山14番地

申込み
不要

①設楽町の公共交通の現状を知ろう
講師：福本雅之氏
合同会社福本代表、名古屋大学名誉教授、
設楽町公共交通活性化協議会会長
自治体が抱える、移動に関する様々な課題を整理し、
解決策を提案・実行する交通分野専門のコーディネーター。
地域の公共交通や政策に詳しい福本氏より、町の公共
交通についてお話しください。

②おでかけ環境お困りごと相談会
「どんなときに移動に困る？」「バスがもっと
使いやすくなるには？」など、おでかけでバスを利用
する際のお困りごと、不安、なんでもお聞かせください。

あなたの声が、まちの交通を変える力になります！
主催：愛知県・設楽町

会場までの送迎が必要な方は、
下記までご相談ください。

【お問い合わせ】☎：0536-62-0522 設楽町役場 生活課
公共交通担当：北口

バス乗車体験ツアーの実施（設楽町）

【内容】

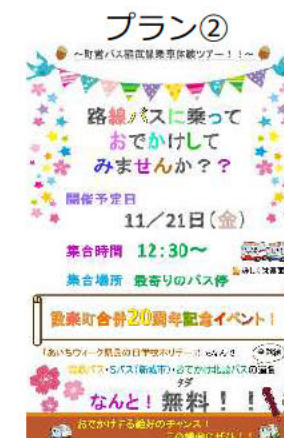
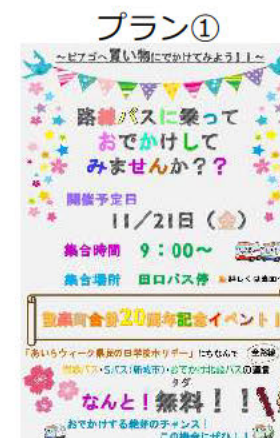
開催日：11月21日（金）

プラン① 田口新城線を利用した、ピアゴお買い物ツアー

プラン② 稲武線を利用した、紅葉狩り・温泉満喫ツアー

「一度乗ってみようかな」と思うきっかけに！！

乗車体験参加者実績：新城方面20人 稲武方面7人



【参加された住民から感じたこと（感想）】

- ・新城方面で参加された20人のうち、12人が名倉地区からの参加だった。
- ・運賃が無料ということもあり、**「普段あまり行かないところに行くことができ、とても楽しかった」**という声を多くいただいた。
- ・「友達と話しながらだったので、楽しく乗車できた」・「外の風景を楽しみながらゆっくりできた」・「遠足気分で楽しかった」・「バスだから安心して乗っていられました」・「良い経験になりました」・・・など多くのご意見いただきました。
- ・「**バスの乗り心地も良かった**」・・・なんて意見も！！

【名倉方面】



【新城方面】



田口のバス停が賑やかだったよ！



【期待される主な効果】

- ・バスの利用促進・定着効果
→実際に乗ることで「安心感」や「使い方」を実感
- ・将来的な交通政策への波及効果
→参加者アンケートを通じた改善データの収集

高齢者の外出手段確保の取り組み

【対象期間：令和7年4/1～10/31】

- のってかせ事業（設楽町津具地区）【設楽町】
→津具商工会の運営する地域限定の移動サービス
今年度実績 319件（前年比△300件）
- 福祉移送サービス【設楽町】
→公共交通の利用が難しい人を対象に、町が支援する移動サービス
今年度実績 585件（前年比△188件）
- 福祉タクシー券交付事業【東栄町】
→外出や移動が困難な方に対して、タクシー利用の費用を助成する事業
今年度実績 627件（前年比+48件）
- 敬老等乗車券の交付【豊根村】
→豊根村の高齢者など交通弱者を対象に村営バス
無料乗車券を発行する
今年度実績 0件（新規交付のみ）（前年比△1件）
- がんばらマイカー事業【豊根村】
→豊根村社会福祉協議会が運営する有償ボランティアタクシー
今年度実績 491件（前年比+70件）
- バスの乗り方出前講座【設楽町・東栄町・豊根村】
今年度実績 設楽町5件・東栄町0件・豊根村0件



○総合評価：目標の達成状況を判断

○路線別評価：適切なサービス供給形態であるかどうかを判断

対前年数値を基準として増減要因を分析。経年変化も把握し、次年度以降の事業見直しに反映

【総合評価】

下表の3つの目標に関する4指標について、前年度からの増減とその要因分析により評価

目標	評価指標	基準値	実績	増減	増減要因の分析
①高校の卒業まで安心して通学できる	A 高校生自宅通学率 ・自宅通学者数1) / 中学校卒業人数2) ※1) 郡内自宅から郡内外高校通学者 (通学方法は問わない) ※2) 前3ヶ年の3町村中学校卒業生	R6	R7	6.4% (増)	・高校進学時の進路選択の結果、R7年は自宅通学者数が増加したことから、通学率は改善している。 ・厳しい状況が続くが、引き続き通学環境の改善を図り（ダイヤ改正・運行ルートの見直し等）郡内の高校及び郡外学校への自宅からの通学手段を確保していく。また、通学費用補助等支援を継続することで、当地域の高校生を確保していきたい。
		56.2% 86人 153人	62.6% 102人 163人		
②高齢者が安心して暮らし続けられる	B 高齢者に公共交通を利用してもらうための取組の実施件数 =各町村で実施した実績件数 ※各町村で実施した結果に基づく	13件	8件	5件 (減)	・内訳：設楽町 6件 東栄町 1件 豊根村 1件 設楽町：田口・名倉地区へバス乗り方説明会・おでかけイベントの実施 東栄町：デジタルサイネージに予約バスの乗り方の動画を表示し、高齢者に向けて使い方を周知。 豊根村：がんばらマイカーの広報誌による利用方法の周知
③郡外からの来訪者や新たな利用者の確保	C 住民一人あたりの公共交通利用回数 年間利用者総数3) / 3町村住民人口 (年度末) ※1：下記の合計数値 (バス年度) ・基幹バス田口新城線の内、設楽町での乗降者数 ・基幹バス年間利用者数 (田口新城線以外、小中学生の定期利用除く) ・支線バス年間利用者数 (小中学生の定期利用除く) ・予約バスの年間利用者数 ・「のってかっせ津具」「がんばらマイカー」の年間利用者数 ・福祉タクシー・移送サービスの年間利用者数	11.3回 88,580回 7,837人	11.7回 88,314回 7,557人	0.4回 (増)	・前年度に比べ、公共交通全体の利用者数は微減しているが（田口新城線の利用者は増）、利用者の割合が増加しているため数値が改善された。 ・路線バス利用者は年々微減している。福祉移送サービス（福祉タクシー）やのってかっせ（津具地区）・がんばらマイカー（豊根村）の利用者については年度によりバラつきがあるものの、利用増加傾向にあるため数値が改善された。 ・今後も公共交通利用者は減少する見込みの中で、おでかけできる環境を整えること（バスの乗り方説明会・乗車体験会・福祉タクシーの利用説明会等の実施）で利用促進を図り、今ある公共交通を維持していきたい。
	D 利用者一人あたりの公的負担額（全路線合計） =（年間総運行経費－運賃収入）/ 年間利用者数 ※構成町村で作成する、路線カルテの数値（バス年度）に基づく ※各路線についても同様（自己評価で掲載）	2,093円 153百万円 72,670人	2,480円 165百万円 66,336人	387円 (増)	・近年続く燃料費・人件費等の高騰により、総運行経費が増加している。利用者も減少傾向にあるため、数値が悪化している。 ・おでかけ北設HPや東三河の情報検索エンジン「いこまい」を利用した広報活動を継続的に実施していくことで、利用促進を促す。
④おでかけ環境を維持可能とするための体制構築	E 毎年の協議状況について協議会で報告する	-	-	-	・今年度（7月～）、「北設楽郡地域における運行業務の一元化」を目的にトヨタモビリティ基金（TMF）の助成事業にエントリー。

【路線別評価】 路線別の運行1回（＝1往復）あたりの利用者数、及び利用者1人あたりの輸送コストを算出し前年度数値との比較による増減要因の分析により評価

3.【Check】計画の達成状況の評価指標とその結果

9

【路線別評価の結果①】確保維持改善計画の目標および達成状況 — 前年度数値の維持 —
 基幹バス・支線バス各路線の運行1回（＝1往復）あたりの利用者数 単位：人
 ○フィーダー受給系統

路線系統名		実績値		利用者数	達成可否 (前年度比)	今後の改善への取組み
		R6	R7			
基幹バス	○1.東栄設楽線 (設楽町・東栄町)	2.9	3.1	4,988人	A	豊鉄バスへの乗継と田口高校への通学利便を考慮した運行実施 田口高校乗入れを実施（R7.4～）
	○2.豊根東栄線 (東栄町・豊根村)	6.4	5.9	11,545人	B	福祉関係者や町内事業者と連携した利用促進、J Rや通院・買い物利用など利便性向上への見直しを実施
	○3.東栄まちなか線 (東栄町)	5.1	4.9	13,762人	B	観光利用に結びつく利用方法の情報発信
	○4.稲武線（設楽町）	3.9	3.4	3,959人	B	町外路線の接続維持と豊田市方面への利用促進 通学環境改善のため予約バス増便（R 7.9～） 田口高校乗入れを検討
	○5.豊根設楽線（豊根村）	1.9	1.6	2,797人	B	豊鉄バスとの乗継を考慮したダイヤの調整の継続。津具線との重複区間解消に向けた調整。
	6.津具線（設楽町）	2.9	2.6	4,374人	B	豊根設楽線との重複区間解消に向けた調整。豊鉄バスへの乗継を考慮したダイヤの調整の継続
支線バス	OR2.三都橋豊邦線（設楽町）	2.2	0.4	216人	B	R6.10～スクールバスとの混乗化運行を実施。 当地域からの通学環境を維持するため、路線を維持していく。
	N1.坂宇場線（豊根村）	10.9	9.5	6,905人	B	通院や通学の利便を考慮した運行実施
	N2.三沢線（豊根村）	11.6	9.8	7,156人	B	通院や通学の利便を考慮した運行実施
	N3.富山線（豊根村）	0.9	1.0	1,674人	A	JRとの接続や通院や通学の利便を考慮した運行実施。 一部の便を予約バスに変更し、予約便利用日数の拡充を実施（R6.10～）

※ A：目標を達成した路線、B：目標未達成だが、通学の足の確保及びサービスの見直し等を実施、C：A・B以外

- 【路線別評価の結果①】確保維持改善計画の目標および達成状況 — 前年度数値の維持 —
 基幹バス・支線バスの路線ごとの利用者一人あたりの欠損額（運行経費－運賃収入） 単位：円

○フィーダー受給系統

路線系統名		基準値	実績値	達成可否 (R6→R7)
		R6	R7	
基幹バス	○1.東栄設楽線（設楽町・東栄町）	1,930円	2,140円	210円（増）
	○2.豊根東栄線（東栄町・豊根村）	1,712円	1,925円	114円（増）
	○3.東栄まちなか線（東栄町）	1,067円	1,319円	252円（増）
	○4.稲武線（設楽町）	3,247円	4,580円	1,333円（増）
	○5.豊根設楽線（豊根村）	4,517円	5,444円	926円（増）
	○6.津具線（設楽町）	4,335円	5,155円	820円（増）
支線バス	○R2.三都橋豊邦線（設楽町）	7,804円	40,180円	32,375円（増）
	N1.坂宇場線（豊根村）	817円	1,033円	216円（増）
	N2.三沢線（豊根村）	799円	1,060円	261円（増）
	N3.富山線（豊根村）	3176円	3,065円	111円（減）

路線別評価結果
 分析と今後の改
 善への取組み

【分析】

- ・経費については、人件費や燃料費が高騰しており悪化傾向にある。
- ・ほぼすべての路線で利用者1人あたりの欠損額が増加した。特に、三都橋豊邦線についてはスクールバスとの混乗化に伴い、乗車運賃を無料としたため数値が大幅に増加している。来年度以降は落ち着く見通し。
- ・また、昨年よりも車両修繕費が増加している。特に、稲武線の修繕費が増加した。
- ・路線バスの運営状況は依然として、厳しい環境にあるといえる。

【今後の改善への取組】

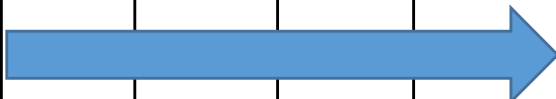
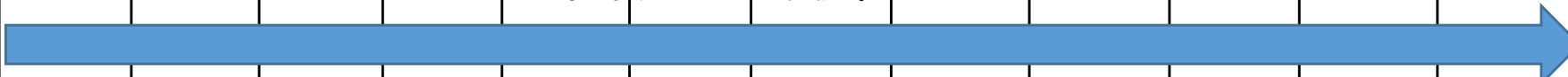
- ・厳しい状況ではあるものの、これらの路線は北設楽郡で生活するには必要不可欠な路線であるため、今後も各路線の維持（サービス水準を落とさないこと）を目標とする。
- ・具体的には、引き続き住民に対しバスの乗り方案内や意見交換会等を実施し、住民ニーズに適した運行ができるよう模索する。（適宜運行ルートの見直し・ダイヤ改正を実施）
- ・また、おでかけ北設HPや東三河の検索エンジンシステム「いこまい」等を有効活用し、情報発信を強化することで郡外からの公共交通利用者の増加に努める。

項 目	課 題	対 応
基幹・支線・予約バスの運行	・通学・通院環境を整える	・「田口」・「有教館高校」・「田口高校」・「本長篠駅」・「どんぐりの湯」など、主要なバス停ダイヤの見直しを随時行うことで、生活の実態に合わせて利用することのできる、利用しやすい公共交通網を目指す。
高齢者の交通事故防止と公共交通利用増に向けての取り組み	・高齢者のバス利用促進	・現状の公共交通を知ってもらうため、バス乗り方説明会やセミナーを実施。住民の「知らない」・「分からない」を解消し、公共交通の利用促進につなげる。 ・併せて「温泉ツアー」や「道の駅散策ツアー」など、バス乗車体験会を実施し実際にバスに乗車してもらうことで、バスの利用についての不安解消を図る。
将来に向けた持続可能な運営体制確立	・北設楽郡地域における、公共交通網の維持	・北設楽郡の公共交通運行業務の一元化 ・人口減少と高齢化が急速に進行するこの地域において、公共交通は「生活の足」として欠かせないインフラであり、今後も北設楽郡の「生活の足」を維持・確保していくために、町村の垣根を越えた合同運営体制の構築に向けた取り組みとして、運行業務の一元化を目指す。

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	・ 広域連携を継続し、公共交通の利用促進と利便性・持続性の向上を推進	・ 50円バス事業への参加 ・ 公共交通フェスタ2025への参加 ・ 5市町による連携協定 ・ 東三河検索システム「いこまい」の実施	・ 東三河・新城市・北設楽郡及び交通事業者との連携を強化し、広域的な公共交通ネットワークの維持・充実を図る。
	・ 路線ごとの利用状況を把握し、地域公共交通計画に基づくPDCAの着実な実施	・ 事業進捗管理シートの作成 ・ 路線カルテの作成	・ 利用者減少を前提に、便数・車両規模・運行方法の最適化を検討し、「維持する路線」「見直す路線」を整理。
	・ 新城市や周辺地域と連携した、地域全体の公共交通利便性向上に向けた取組	・ 田口新城線の最終便時間延長にかかるダイヤ改正 ・ 北設楽郡3町村による、バス共同運行（一元化）に関する取組	・ 高齢者や学生など利用者層に応じた周知・利用促進を行い、公共交通の定着と利用拡大を図る。

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	・新都市と共に現在作成中の地域間幹線系統（田口新城線）を中心とする利便増進実施計画について、本計画が有効なものとなるよう、引き続き、関係者や地域住民を交え、連携・共創の下、検討や策定が進められることを期待する。	・設楽ダム見学ツアーの継続実施等、継続的に乗車企画を行い、利用促進を図る。 ・また、利便増進実施計画に基づき、令和6年10月から設楽町役場までの延伸、ゾーン制運賃の導入を実施した。	・昨年度に引き続き、田口新城線の利用者は増加傾向にあった。 ・今後も乗車イベントを継続的に行うことにより、利用促進を図っていく。
	・現在作成中の公共交通計画を踏まえ、おでかけ北設を始めとする地域全体の公共交通の確保維持、利便性向上と利用促進につながるよう、引き続き、三町村が連携して施策に取り組むことを期待する。	・利用が減少傾向にある中、北設楽郡の公共交通を確保維持・利便向上を図るため、予約バスの運行内容の変更、定期路線のスクールバス混乗の検討及び学輸バスの見直しを行った。	・今後も北設楽郡の公共交通を維持していくため、公共交通利用者を増加させる取り組みを行っていく。

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	・地域間幹線系統（田口新城線）については、輸送量が補助基準を満たさなくなる恐れがあり、地域内フィーダー系統補助への影響も懸念されるため、路線のあり方を含め早急に具体的な対策を新城市と連携しながら、検討を進められることを強く期待する。	・どうする田口新城線特別乗車企画を実施した。 （フリー乗車券の発売、新城市と合同によるキックオフイベント、設楽ダム見学ツアーの実施、公共交通を利用した星空観察イベントの実施等）	・イベント等企画したことにより利用増。 ・今後は地域内で活用を促進しつつ、乗車イベント等継続的に行うことにより、田口新城線の利用促進を図る。
	・児童や生徒などの通学、通勤や、出張など一定の利用が見込まれる路線において利用者を捉える努力により路線を維持・強化し、平行して地域外からの訪問者を誘導する取り組みをすすめることを期待する。 ・そのために、地域内の住民のみならず、関係人口を増やす視点を取り込まれることを期待する。	・路線別評価（運行1回あたりの利用者数、利用者一人あたりの輸送コスト）を実施し、路線の維持等を検討した。 ・どうする田口新城線特別乗車企画を実施することにより地域外からの訪問者の増に繋がった。	・今後も北設楽郡の公共交通を維持していくため、通学利用を増加させるとともに、郡外からの訪問者を確保していく。（新計画に記載）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会			①			②				③		④
主な 行事		(確保維持改善計画)	●				(次年度予算要求)	★		(第3者評価委員会)	●	
実施する こと	(前年度事業評価に基づく改善)						(次年度事業計画の検討)				(今年度事業の検証)	
	事業実施											
部会					(必要に応じて実施)							

【協議会の実施状況】

○令和6年度

- ① 第76回協議会 令和6年6月21日
主な議題：令和5年度実績報告について・自家用有償旅客運送の更新登録について・田口新城線の路線変更等について・おでかけ北設のダイヤ改正及び路線変更（バス停追加）、運賃体系の見直しについて
- ② 第77回協議会（書面） 令和6年8月23日
主な議題：スクールバス混乗化に伴う自家用有償運送の登録変更について
- ③ 第78回協議会 令和6年12月12日
主な議題：計画評価について・町営バス東栄設楽線の田口高乗入れについて
- ④ 第79回協議会 令和7年3月13日
主な議題：来年度予算について・町営バス東栄設楽線の田口高校乗入れについて

○令和7年度

- ① 第80回協議会 令和7年6月17日
主な議題：令和6年度実績報告について・稲武線の見直し案について
公共交通利用促進の取り組みについて
- ② 第81回協議会 令和7年12月15日
主な議題：計画評価について・田口新城線の最終便の時間延長について
津具線及び豊根設楽線の運行見直しについて

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1-2

協議会名: 北設楽郡公共交通活性化協議会

令和 7 年 12 月 15 日

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を 受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A・B・C 評価	【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり 実施されなかった場合には、理 由等記載】	A・B・C 評価
設楽町	4.稲武線 ①田口—どんぐりの湯前	高校への通学及び高齢者の 買い物・通院の移動手段と して、乗継利便性の維持・向 上を目指した。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B 1回(1往復)あたりの利用者数 は3.4人であり、前年度と比べ ると微減となった。 バス利用者の高齢化によりバス 停までの移動が困難になり、 移動時間が増えることでバス による通院回数が減少している 状況である。また、近年は人件 費、燃料費等が高騰しており欠 損額が増加した。主な利用者は、 設楽町北西部地区から郡内 唯一の田口高校への通学の足 として利用しており、豊鉄バス田 口新城線及び豊田市おいでんバ スとの接続を確保したしているた め、町外にでるためには欠かせ ない路線となっている。
設楽町・東栄町	1.東栄設楽線 ①本郷—田口 ②田口—向嶋 ③東栄町役場—田口 R3年度車両購入(東栄町:車両減価償 却費に係る国庫補助金交付)	田口高校への通学、東栄診 療所への通院、とうえい温 泉の利用、小・中学生の登 下校路線として利用しやす い時刻編成としている。 高校生の土曜日部活へ参 加できるバスの便を継続運 行した。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B 1回(1往復)あたりの利用者数 は、3.1人であり、前年度比+0.2 人となった。該当地区で生活す る学生の通学利用で増加したこ とが要因と考える。 東栄町及び設楽町の町域を跨ぐ 路線として、それぞれの町営バ スが互いに乗り入れ運行してい る。東栄町内から田口高校への 通学の足を確保すると共に、設 楽町からとうえい温泉や東栄駅 へ乗り継ぎ利用も可能で、東栄 町内の小学生の通学も担う重要 な路線となっている。

【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記
載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地
域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果
を生活交通確保維持改善計画にどのように反映
させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載
すること。】
※なお、当該年度で事業が完了した場合はその
旨記載

高校生の通学の足として引き続き運行
すると共に、豊田市バス及び豊鉄バス
田口新城線との接続を考慮した時刻
設定を継続する。
本路線は、沿線地域にとって、安心・安
全に田口高校へ通学できる貴重な移
動手段となっていることに変わりはな
く、また、運行便数は少ないものの、田
口バス停で新城・豊橋方面、どんぐり
の湯で足助・豊田市方面へ行くバスと
接続を確保し、引き続き郡外への移動
を含めた生活路線として維持してい
きたいと考えている。

三町村で郡内唯一の田口高校の魅力
化に取り組んでおり、引き続き通学の
ための路線維持が必要。引き続き設楽
町と東栄町との相互乗り入れで利用し
やすい路線運営を続けていきたいと考
えている。
今後も町域を跨ぐ重要な幹線として継
続して運行を行うとともに、利用人数は
減少しているものの、その利用者にと
ってバス移動が必要な移動手段であ
り、地域での生活を支えているという役
割を再認識し、施設への乗り入れや分
かりやすいバス停表記等への変更等
に取り組む。

設楽町	R2.三都橋豊邦線 ①設案中—桑平 ②設案中—桑平	生活用品購入の移動手段、 高校生の通学手段としての 利便性の向上を目指した。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B	1回(1往復)あたりの利用者数 は0.4人であり、前年度比△4.5人 となった。 減少の主な利用として、今まで 利用者の大半が小中学生の通 学利用が占めていたが、R6年4 月～スクールバスの運行が開始 したため当路線の利用がなく なったと考えられる。しかし、依 然として買い物、通院での利用 及び高校生の通学手段として生 活に欠かせない路線となっている。	沿線児童・生徒の通学手段がスクール バスへ変更されたことにより、利用者 が大きく減少した。 R6・10月～スクールバス混乗化を行っ ており、今後も町営バスの安定した運 行を目指す。また、随時、一般住民の 利便性を確保するためダイヤ改正等 を行い路線の維持に努める。 田口新城線と結節を維持し、新城・豊 川方面への乗継利用へ繋げていく。
東栄町	3.東栄まちなか線 ①東栄町役場前—東栄駅前 ②東栄駅前—本郷 ③東栄駅前—本郷 ④東栄駅前—とうえい温泉前 ⑤東栄駅前—東栄町役場 ⑥本郷—東栄駅前 R4年度車両購入(東栄町:車両減価償 却費に係る国庫補助金交付)	JR飯田線との結節を保ち、 町中心部の施設を周回す る。東栄診療所への通院、 小中学生や町外へと進学す る高校生の通学手段として、 利便性の向上を目指した。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B	1回(1往復)あたりの利用者数 は4.9人であり、前年度に比べ△ 0.2人となった。 高校生の自宅通学者数の減少、 東栄駅まで保護者が送迎を行っ ているため、高校生の利用が減 少している。	引き続きJR飯田線との時刻接結にも 配慮し、町外からの来訪者の町内での 長時間滞在及び消費活動を促進する ための公共交通網の構築を目指す。
東栄町・豊根村	2.豊根東栄線 ①東栄駅前—東栄町役場前 ②とうえい温泉前—東栄駅前 ③日向—本郷 ④日向—東栄駅前 ⑤東栄駅前—豊根村役場前 ⑥豊根村役場前—東栄駅前 ⑦豊根村役場前—東栄駅前 R7年度車両購入(東栄町:車両減価償 却費に係る国庫補助金交付)	・東栄診療所への通院、小 中学生や町外へと進学する 高校生の通学手段として利 便性向上を目指した。 ・設楽町及び豊根村との結 節を保ち、より効率的な運行 を目指した。 ・利用者が利用しやすいよ う、JR飯田線を考慮した時 刻設定を行い利用促進を 図った。 ・バスへの広告掲載募集を 実施した(H25年4月から継 続)。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B	1回(1往復)あたりの利用者数 は、7.2人であり、目標の7.1人を 達成したが、前年度に比べ△0.4 人となった。	通院、買い物など利用者が利用しやす いよう、JR飯田線を考慮した時刻設定 を行い利用促進を図るとともに、地域 での生活を支えるという目標に向けて 利便性の高い交通網への見直しを行 う。 東栄町、豊根村の温泉施設と連携しバ ス利用者の入浴料割引サービスの継 続の他、福祉関係者や事業者との連 携による利用促進に取り組む。
豊根村	豊根設楽線 ①大立—田口高校前 ②豊根村役場前—下津具 ③豊根村役場前—下津具 ④大立—下津具	田口高校へ通学する交通手 段を確保し、設楽町との結 節を保ち、通学のみならず 通勤にも便利な運行を目指 した。	A	計画に基づく事業が適切に実施 された。	B	1回(1往復)あたりの利用者数 は1.6人であり、目標の2.4人を達 成できなかったが、通学、通勤の 交通手段を確保できた。 主な利用者は田口高校通学者 である。また、令和2年度より予 約バスを一部導入し、需要に見 合った運行を行っている。	郡内唯一の田口高校への通学や新城 方面への通勤など利用者が乗り継ぎ がしやすいよう、引き続き豊鉄バスとの 乗継を考慮したダイヤの調整を行い利 用促進を図る。町村を跨ぐ移動を含め た生活路線として維持していきたいと 考えている。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7 年 12 月 15 日

協議会名:	北設楽郡公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	愛知県北設楽郡は(設楽町・東栄町・豊根村)は、愛知県北東部に位置し長野県、静岡県に接する中山間地域である。地域の状況は厳しく、県域の約1割である553.2km²の面積を有するにもかかわらず、人口は県全体の1%にも満たない1万人余りであり、厳しい減少傾向が止まっていない。また、高齢化率は北設楽郡全体で約50%と、県の高齢化率約25%を大きく上回っている。 こうした状況の中で、安心して住みやすい地域を作ることが重要な課題であり、その基盤の一つとなる住民の移動手段の確保・充実のために、公共交通活性化・再生を進め、学生や高齢者といった自家用車を利用できない住民にとって利便性の高いサービスの確保のために、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(コミュニティバス・デマンドバス)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。 北設楽郡3町村は、平成21年3月に北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設置し、この地域の共通課題である安心して住み続けられるための「生活を支え、安心を提供する公共交通」の仕組み作りに取り組み、平成24年度から、広域的な公共交通網の確立を目指す、北設楽郡公共交通システム「おでかけ北設」を構築した。 協議会の立ち上げから10年以上が経過し、人口減少などこの地域をとりまく環境はさらに厳しくなる状況にあるが、北設楽郡地域公共交通計画を令和6年3月に作成し、「この地に暮らしたい」想いを支えるおでかけ環境を創り・守り・育てることの実現を目指し、引き続き3町村連携・協力して取り組んでいる。

令和 7 年度 事業進捗管理シート

事業名	年度当初計画（3月）：具体的な実施事業内容・実施予定	中間報告（1月）：実施状況・今後の見込	最終報告（6月）	
			実施結果	考察・未実施の理由
I-1 基幹バスの運行	継続運行 ・★東栄設楽線の田口高校乗り入れ（4/1～） ・★津具線の運行見直し ・★豊根設楽線の運行見直し	継続運行 ・東栄設楽線の田口高校乗り入れ【設楽町】 →令和7年4月1日～実施 ・稲武線の一部ダイヤ見直し（デマンド運行の増便）【設楽町】 →令和7年9月1日～実施 ・津具線の運行見直し【設楽町】 →現在調整中（12/15 協議案）、令和8年4月1日～実施予定 ・豊根設楽線の運行見直し【豊根村】 →現在調整中（12/15 協議案）、令和8年4月1日～実施予定		
I-2 支線バス・予約バスの運行	継続運行 ・★地域を限定したデマンド輸送新設の検討【設楽町】	継続運行 ・稲武線の一部ダイヤ見直し（デマンド運行の増便）【設楽町】 →上記のとおり ・地域を限定したデマンド輸送新設の検討【設楽町】→検討中・随時報告		
I-3 タクシーの運行	継続運行	継続実施 ・福祉タクシー事業実施【設楽町・東栄町】		
I-4 バスサービスの評価と見直し	バス路線の見直し及びダイヤ改正（東栄設楽線・豊根設楽線・津具線）	バス路線の見直し及びダイヤ改正【3町村】 東栄設楽線：上記のとおり 豊根設楽線：上記のとおり 津具線：上記のとおり		
II-1 小中学生通学手段の提供	夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】 スクールバス・学輸バスの運行【設楽町・東栄町・豊根村】 小中学生の無料乗車券配布【東栄町】	・夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河 8 市町村】 乗車実績（R7）：設楽町 7 人（前比△54）・東栄町 51 人（前比+50）・豊根村 468 人（前比+63） 8/9 公共交通フェスタ 2025 の開催（8 市町村）@豊川イオン 東三河ブース：【豊橋】木製つり輪キーホルダー製作体験・【北設楽郡】缶バッチ製作体験・【田原・新城】ペーパークラフトの配布など ・スクールバス・学輸バスの運行【3 町村】 →継続実施 ・小中学生の無料乗車券配布【東栄町】 →今年度実績（4/1～12/1） 東栄町 153 件		
II-2 高校への通学手段の提供	通学費補助制度の実施【設楽町・東栄町・豊根村】	通学費補助制度の実施【設楽町・東栄町・豊根村】 今年度実績（4/1～10/31） 設楽町 82 件・東栄町 33 件・豊根村 20 件		
II-3 新高校一年生に向けた公共交通利用の促進	★中学生を対象としたバス乗車イベントの実施【設楽町】	実施日未定		
III-1 高齢者の外出手段確保の取り組み	高齢者を対象とした公共交通利用促進（バスの乗り方出前講座等の実施及び各運送サービスの実施） ・のってかせ事業（津具地区のみ）の維持【設楽町】 ・福祉移送サービスの継続【設楽町】 ・福祉タクシー券交付事業の継続【東栄町】	・のってかせ事業（津具地区のみ）の維持【設楽町】 今年度実績（4/1～10/31） 319 件（前年比△300 件） ・福祉移送サービスの継続【設楽町】 今年度実績（4/1～10/31） 585 件（前年比△188 件） ・福祉タクシー券交付事業の継続【東栄町】		

	・敬老等乗車券の交付【豊根村】 ・がんばらマイカー事業の維持【豊根村】 ・バスの乗り方出前講座【設楽町・東栄町・豊根村】	今年度実績（4/1～10/31） 627 件（前年比 48 件） ・敬老等乗車券の交付【豊根村】 今年度実績（4/1～10/31） 0 件（新規交付のみ）（前年比△1 件） ・がんばらマイカー事業の維持【豊根村】 今年度実績（4/1～10/31） 491 件 （前年比 70 件） ・バスの乗り方出前講座【設楽町・東栄町・豊根村】 今年度実績（4/1～10/31） 設楽町 5 件・東栄町 0 件・豊根村 0 件		
Ⅲ-2 高齢者の交通事故防止と公共交通利用増に向けての取り組み	実施日未定・随時実施	・ バスの乗り方説明会の実施【設楽町】 9 月 8 日実施 （キラキラサロン（介護予防団体）：名倉地区） 参加人数：12 名 11 月 4 日実施 公共交通セミナー～公共交通を育てる会～ 参加人数：田口地区 15 名 名倉地区 17 名 11 月 21 日実施 バス乗車体験会（新城方面・稲武方面） 参加人数：新城方面 20 名 稲武方面 7 名 ・ 設楽ダム見学ツアーの実施（R5～継続）【設楽町】 今年度実績（4/1～10/31） 5 回実施		
Ⅲ-3 車両購入時に高齢者が利用しやすい車両の導入	車両購入時随時実施	令和 7 年未実施		
Ⅳ-1 田口新城線の活性化	★高校生の就学・部活動実施時間確保を目的とした運行ダイヤの一部変更 田口新城線利用促進イベント（設楽ダム見学ツアー）	・ 田口新城線最終便の時間延長 →現在調整中（12/15 協議案）、令和 8 年 4 月 1 日～実施予定 ・ 設楽ダム見学ツアーの実施（R5 継続）【設楽町】 →上記のとおり		
Ⅳ-2 JR 飯田線・高速バスと連携した利用促進	実施日未定	・ 設楽ダム見学ツアーの実施（R5 継続）【設楽町】 →上記のとおり		
Ⅳ-3 公共交通を活用した利用プラン	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】 夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】	・ 設楽ダム見学ツアーの実施（R5 継続）【設楽町】 →上記のとおり ・ 夏休み 50 円バスの実施【東三河】 →上記のとおり		
V-1 公共交通に親しみをもちもらう取組み	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】 夏休み小学生 50 円バス事業への参加【東三河】 東三河 MaaS の運用【東三河】	・ バス乗車体験会【設楽町】 →上記のとおり ・ 夏休み 50 円バスの実施【東三河】 →上記のとおり 東三河 MaaS の運用【東三河】 →「いこまい」の運用開始		
V-2 バス停の魅力向上	★田口バス停の改修（内装工事及びサイネージ・テーブル・机の設置）	・ 田口バス停の改修（内装工事及びサイネージ・テーブル・机の設置） →改修工事着手済み（令和 8 年 3 月改修完了予定）		
V-3 沿線施設と連携したバス利用特典の実施	路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】	・ 8/9 公共交通フェスタ 2025 の開催（8 市町村）@豊川イオン →上記のとおり ・ 路線バスの利用促進イベントの実施【東三河】 ※（）応募件数 公共交通 ポスター（148 件）の募集		
Ⅵ-1 GTFS データを活用した情報化推進	GTFS データの活用、おでかけ北設 HP に掲載	・ おでかけ北設 HP に掲載【3 町村】 →令和 8 年 4 月 1 日～実施予定		

VI-2 おでかけ北設 HP の見直し	★おでかけ北設 HP の刷新	・ おでかけ北設 HP 作成依頼済み【3 町村】（10/31 時点） →令和 8 年 4 月 1 日～実施予定		
VII-1 運転手の確保に向けた取り組みの実施	★補助金の見直し検討【東三河 5 市町】	・ 補助金の見直し検討【東三河 5 市町】 →令和 7 年 4 月 1 日実施済み		
VII-2 将来に向けた持続可能な運営体制確立	随時報告【3 町村・一部業務委託】	・ 随時報告		

運行時刻表(令和8年4月1日改正 案Ver.10) ※確定時刻ではありません。

運行時刻表(令和8年4月1日改正 案Ver.10) ※確定時刻ではありません。

令和8年4月1日改正（案）

田口新城線（平日）	0:05	0:01	0:31
-----------	------	------	------

[illegible]

029																												005																												002					
		030		002	001	003		005		001	001	001	004	004	001	002	001	001	001	002	002	001	002	001	002	002	004	001	001	001	002	002	001	002	001	山駅		001	001	001	001	001	003	001	001	001	002	001	001	001	002										
下津員発	・・・	投栗町役場	米町	投栗警察署前	田口	五遊	清崎	なびい通り駅前	厚間	田峯	海上	丁塚	海老	窪島	双瀬	副川	風来大石	山びこの丘前	郷中橋	玖老勢	大箕平	風来寺表参道	峰	上大草	大草	岡	長篠ことも園	本長隊駅前	本長隊駅前	風来中部小学	武蔵風来前	長篠城前	こなたく長篠	大海駅前	緑が丘口	碧海企業団地	もっくる新橋北	穂の番書庫専門学校前	川路	大宮口	茶臼山駅周	富沢	赤高東	新橋有教院高校	新橋中学校	新橋文化会館	新橋市役所	新橋市民病院	新橋栄町・新橋駅前	中町	新橋郵便局	新橋警察署	上井井	消防防災センター	旧新橋東高校	新橋通永					
					6:12	6:17	6:18	6:19	6:20	6:24	6:28	6:29	6:31	6:32	6:33	6:34	6:35	6:36	6:37	6:38	6:40	6:42	6:43	6:45	6:46	6:47	6:49	6:51	6:55	6:56	6:57	6:58	6:59	7:01	7:03	7:04	7:06	7:07	7:09	7:10	7:11	7:12	7:13	7:14	7:15	7:16	7:17	7:22	7:23	7:24	7:25	7:27	7:28	7:29	7:31	⇒					
					7:04	7:09	7:10	7:11	7:12	7:16	7:20	7:21	7:23	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:29	7:30	7:32	7:34	7:35	7:37	7:38	7:39	7:41	7:47	7:51	7:52	7:53	7:54	7:55	7:57	7:59	8:00	8:02	8:03	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:11	8:12	8:13	8:16	8:17	8:18	8:19	8:21	8:22	8:23	8:24	8:26					
					9:11	9:16	9:17	9:18	9:19	9:23	9:27	9:28	9:30	9:31	9:32	9:33	9:34	9:35	9:36	9:37	9:39	9:41	9:42	9:44	9:45	9:46	9:48	9:50	9:54	9:55	9:56	9:57	9:58	10:00	10:02	10:03	10:05	10:06	10:08	10:09	10:10	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:21	10:22	10:23	10:24	10:26	10:27	10:28	10:30	⇒					
10:26	・・・	10:56	10:58	10:59	11:02	津員線																																																							
					11:07	11:12	11:13	11:14	11:15	11:19	11:23	11:24	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:31	11:32	11:33	11:35	11:37	11:38	11:40	11:41	11:42	11:44	11:46	11:50	11:51	11:52	11:53	11:54	11:56	11:58	11:59	12:01	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:15	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:22	12:23	12:25					
12:44	・・・	13:14	13:16	13:17	13:20	津員線																																																							
					13:25	13:30	13:31	13:32	13:33	13:37	13:41	13:42	13:44	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:55	13:56	13:58	13:59	14:00	14:02	14:04	14:08	14:09	14:10	14:11	14:12	14:14	14:16	14:17	14:19	14:20	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26	14:27	14:28	14:29	14:30	14:33	14:34	14:35	14:36	14:38	14:39	14:40	14:41	14:43					
			14:17	14:19	14:20	14:23	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35	14:39	14:40	14:42	14:43	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:51	14:53	14:54	14:56	14:57	14:58	15:00	15:02	15:06	15:07	15:08	15:09	15:10	15:12	15:14	15:15	15:17	15:18	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:31	15:32	15:33	15:34	15:36	15:37	15:38	15:39	⇒				
		15:12	15:14	15:15	15:18	15:23	15:24	15:25	15:26	15:30	15:34	15:35	15:37	15:38	15:39	15:40	15:41	15:42	15:43	15:44	15:46	15:48	15:49	15:51	15:52	15:53	15:55	15:57	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:07	16:09	16:10	16:12	16:13	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:26	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:36					
15:18	・・・	15:48	15:50	15:51	15:54	津員線																																																							
					16:36	16:41	16:42	16:43	16:44	16:48	16:52	16:53	16:55	16:56	16:57	16:58	16:59	17:00	17:01	17:02	17:04	17:06	17:07	17:09	17:10	17:11	17:13	17:15	17:19	17:20	17:21	17:22	17:23	17:25	17:27	17:28	17:30	17:31	17:33	17:34	17:35	17:36	17:37	17:38	17:39	17:40	17:41	17:46	17:47	17:48	17:49	17:51	17:52	17:53	17:55	⇒					
			17:28	17:30	17:31	17:34	17:39	17:40	17:41	17:42	17:46	17:50	17:51	17:53	17:54	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:02	18:04	18:05	18:07	18:08	18:09	18:11	18:13	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	18:23	18:25	18:26	18:28	18:29	18:31	18:32	18:33	18:34	18:35	18:36	18:37	18:38	18:39	18:42	18:43	18:44	18:45	18:47	18:48	18:49	18:50	18:52				
					18:14	18:19	18:20	18:21	18:22	18:26	18:30	18:31	18:33	18:34	18:35	18:36	18:37	18:38	18:39	18:40	18:42	18:44	18:45	18:47	18:48	18:49	18:51	18:53	18:59	19:00	19:01	19:02	19:03	19:05	19:07	19:08	19:10	19:11	19:13	19:14	19:15	19:16	19:17	19:18	19:19	19:20	19:21	19:26	19:27	19:28	19:29	19:31	19:32	19:33	19:35	⇒					

田口新城線（休日）

田口新城線（休日）																																																		031	033																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
001		002	001	001	001	001	003	001	001	001	002	001	001	002	001	001	001	001	002	002	001	002	003	001	001	001	001	001	002	001	001	002	001	003	002	002	001	001	001	002	001	001	001	001	004	001	001	008	001	001																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

001 002 001 001 001 001 003 001 001 001 002 001 001 001 002 001 001 001 001 002 002 001 002 003 001 001 001 001 001 002 001 001 002 001 003 002 002 001 001 001 002 001 001 001 001 008 001 001 033

[illegible]

【参考】

報告事項 田口新城線の最終便時間延長の検討について

【概要】

対象路線	田口新城線
報告内容	最終便の時間延長を検討している。限られたリソース（人員）で利便性向上を図り、今後も田口新城線を維持していくため「朝の運行を1便削減し（田口⇄新城富永）、夕方時間帯に1便を増便する（田口⇄新城富永）」案で今後の検討を進める方針。
背景	有教館高校に通う高校生の利便性向上のため、実施を検討するもの。
方針理由	朝の便は、目的地に間に合う便があればよいと考える。現状2本（5:55 発・6:22 発）運行しているが、利用者減少が進む中、現状の利用状況によって1本に集約できる可能性がある。朝の目的地として、最優先は有教館高校、次にJRと接続することを前提に運行ダイヤを検討することとした。
検討の経緯	2025.3.13 第79回北設楽郡公共交通活性化協議会 2025.3 豊鉄バス打ち合わせ① 2025.4 公共交通利用促進ネットワーク 打ち合わせ① 2025.5 豊鉄バス打ち合わせ② 2025.5 公共交通利用促進ネットワーク 打ち合わせ②
実施予定日	令和8年4月1日（仮）

【現行ダイヤ】

下渡員氏	船庫町役場	山口	田原	比叡町	本宮陣取町	本宮陣取町	新宮町役場	新宮町役場	新宮町役場
		5:55	6:07	6:21	6:38	6:40	7:00	7:16	≪
		6:22	6:34	6:48	7:05	7:07	7:27	7:43	≪
6:25	...	6:59							
		7:04	7:16	7:30	7:47	7:51	8:11	8:25	8:26
8:08	8:38	8:44							
		9:16	9:28	9:42	9:59	10:01	10:21	10:37	≪
10:26	10:56	11:02							
		11:07	11:19	11:33	11:50	11:52	12:12	12:26	12:27
12:44	13:14	13:20							
		13:25	13:37	13:51	14:08	14:10	14:30	14:44	14:45
		14:17	14:23	14:35	14:49	15:06	15:08	15:28	15:42
		15:17	15:23	15:35	15:49	16:06	16:08	16:28	16:42
15:18	15:48	15:54							
		16:33	16:45	16:59	17:16	17:18	17:38	17:54	≪
		17:28	17:34	17:46	18:00	18:17	18:28	18:48	19:04

【改正ダイヤ】

下津川 池田	伊賀市役所 池田	田中	田原	伊賀市役所 田原	本郷福野 田原	本郷福野 田原	新井橋 鹿沼	日守球生 民校	町立南小
		6:10	6:22	6:36	6:53	6:55	7:15	7:42	⇒①
			7:04	7:16	7:30	7:47	7:51	8:10	8:24 8:26
		9:06	9:18	9:32	9:49	9:51	10:10	10:26	⇒②
10:26	10:56	11:02							
		11:07	11:19	11:33	11:50	11:52	12:11	12:25	12:27
12:44	13:14	13:20							
		13:25	13:37	13:51	14:08	14:10	14:29	14:43	14:45
		14:15	14:21	14:33	14:47	15:04	15:06	15:25	15:39 ⇒③
		15:17	15:23	15:35	15:49	16:06	16:05	16:27	16:41 16:43
15:18	15:48	15:54							
		16:33	16:45	16:59	17:16	17:18	17:37	17:53	⇒④
		17:28	17:34	17:46	18:00	18:17	18:19	18:38	18:52 18:54
げ		18:14	18:26	18:40	18:57	18:59	19:18	19:34	⇒⑤

新減當否	新減有款 應屬校	已新減未 屬校	本課編取 前	本課編取 前	以卷動	田華	田口	股東投資 債	下準備
	700	716	735	742	755	809	824	829	
	727	743	802	815	828	842	857		
							900	904	936
908	913	927	946	950	1003	1017	1032	1037	
	1021	1037	1056	1100	1113	1127	1142		
							1206	1210	1242
1211	1216	1230	1249	1253	1306	1320	1335	1340	
1311	1316	1330	1349	1353	1406	1420	1435		
							1440	1444	1516
1521	1526	1540	1559	1603	1616	1630	1645		
							1648	1652	1724
1633	1638	1652	1711	1718	1731	1745	1800		
							1805	...	1838
	1738	1754	1813	1820	1833	1847	1902		
	1848	1904	1923	1930	1943	1957	2012		

[illegible]

【改正ダイヤ案について補足】

- ・有教館高校の補講及び部活の朝練習開始時刻は 7 時 30 分からとしていることから、現行ダイヤ 6 時 22 分田口発を 12 分ほど早くし、「6 時 10 分田口発↓有教館高校 7 時 15 分着」のダイヤ案を検討中。
- 田口 5:55 初に乗車していた方のニーズも満たすことができる。
- ・有教館高校や新城・本長篠方面からの最終便を 30 分繰り下げることにより、遅い帰宅に対応できるようになる。豊橋発飯田線の田口行の最終連絡は 17:57 から 18:49 となり、豊橋での滞在時間の延長につながる。
- ・田口発の最終便を 40 分繰り下げ。

【乗降調査】

- ・日程：6月11/12 2日間
- ・対象路線：田口新城線 5：55 田口発新城富永行き 6：22 田口発新城富永行き 2便
- ・確認事項：①属性②乗降バス停③定期の有無

(※有教館高校生の場合 ④部活・補講・その他 ⑤理想の時間帯)

【乗降調査の結果】

- ・田口 5:55 発
設楽町内で 3 人、新城市内で 0 人乗車
目的地は 有教館高校 1 人、本長篠駅前で飯田線に乗換 1 人、新城市役所で作手線乗換 1 人
- ・田口 6:22 発
設楽町内 3 ～ 4 人、新城市内で 1 ～ 2 人乗車。
設楽町内からの目的地は 有教館高校
新城市内からは 有海企業団地、医院への通院利用あり

【改正ダイヤ案に対する乗換の検証】

- ・本長篠駅前 6:53 着 ↓ 飯田線 6:57 発 (バスは余裕時間があり実際は 5 分ほど早く到着)
・新城市役所 7:18 着 ↓ 中町 7:26 発 (新城市民病院でも乗換可能だが、座りたいので中町で乗り換えとのこと)

協議資料 3 おでかけ北設「豊根設楽線」及び「津具線」の運行見直しについて

【協議概要】

対象路線	おでかけ北設 5.豊根設楽線及び 6.津具線
協議内容	現在、豊根設楽線及び津具線でそれぞれ運行している第 2 便について、豊根設楽線の運行に統合することで 1 本化し、運行の合理化を図る。
背景	田口新城線のダイヤ改正に伴い、津具線のダイヤについても変更が生じるため、ほぼ同時間・同ルートで運行する豊根設楽線と運行を統合することで合理化できないか検討するもの。
変更内容	① 津具線の第 1 便（6：26）のみ自家用有償運送へ運行形態を変更する（現在全便委託） ② 豊根設楽線第 2 便（7：45 豊根村役場発↓下津具行き）及び津具線第 2 便（8：08 下津具発↓田口行き）について、豊根設楽線第 2 便（7：45 豊根村役場発↓田口行き）に集約する。
検討の経緯	2025.3.13 第 79 回北設楽郡公共交通活性化協議会 2025.8.6 豊根村打ち合わせ 2025.8.22 豊鉄バス・豊根村打合せ 2025.9.1 豊鉄バス・新城市打合せ 2025.11 最終確認（豊根村・豊鉄バス）
実施予定日	令和 8 年 4 月 1 日

【運行形態】

平日 豊根村役場前→下津具→田口 ⑤豊根設楽線 ⑥津具線									
停留所名 路線・行先	大立	豊根村 役場前	老平	津川	下津具 (豊)	上津具	大野橋	太田口	設楽町 役場
⑤ 下津具	6:06	6:10	6:15	6:26					
⑥ 田口				6:26	6:31	6:40	6:54	→	6:59
⑤ 豊根村 診療所前	7:20	7:45	7:49	→豊根村役場前 7:51	予約				
⑤ 田口高校	7:45	7:52	7:57	8:08	8:08	→(途中豊根村役場前通過)→	8:32	田口高校	
⑥ 田口				8:08	8:13	8:22	8:36	8:38	8:44

○ ①について

(現) 豊鉄バス(株)に運行委託↓(新) 設楽町による自家用有償運送で運行を予定

○ ②について

(現) 豊根設楽線及び津具線（委託）で運行↓(新) 津具線での運行を廃止し、豊根設楽線での運行に 1 本化

○変更理由

田口新城線の最終便時間延長に伴い、豊鉄バス(株)での運転手雇用に関する問題（勤務時間の増加等）を解消するため、津具線の第 1 便（①）及び第 2 便（②）について町営での運行を検討。

第 1 便（①）及び第 2 便（②）については田口高校への通学で利用されており、津具地区と田口地区を結ぶ生活交通路線となっていることから、自家用有償運送での運行に切り替え、運行を継続する。また、第 2 便については、両路線ほぼ同時間・同ルートを運行していることから、豊根設楽線に統合しての運行することで合理化を図る。

【変更ダイヤ案】

これまで「津具線」第 2 便で運行していたダイヤについて、今後は「豊根設楽線」の第 2 便に運行ダイヤを統合する。乗る場所（バス停）や時刻に大きな変更はないが、乗り継ぎの必要がなくなり豊根村と設楽町をつなぐルートとしてよりわかりやすくなる。

大立→豊根村役場前→下津具→田口 方面									
旧	便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥
大立		07:20				11:21			
開設		07:22				11:23			
大橋		07:27				11:28			
御池前		07:32				11:33			
豊根村役場前	06:06	07:45	07:45	10:02	11:41	12:23	14:55	17:02	18:15
石堂	06:07	07:46	07:46	10:03		12:24	14:56	17:03	18:16
宮平	06:08	07:47	07:47	10:04		12:25	14:57	17:04	18:17
小造	06:09	07:48	07:48	10:05		12:26	14:58	17:05	18:18
豊根小学校前	//	//	07:50	//	//	//	//	//	//
老平	06:10	07:49	07:52	10:06		12:27	14:59	17:06	18:19
豊根村診療所前	//	07:51	//	10:08		//	//	//	//
川合	06:12		07:54	10:11		12:29	15:01	17:08	18:21
金越	06:13		07:55	10:12		12:30	15:02	17:09	18:22
津川	06:15		07:57	10:14		12:32	15:04	17:11	18:24
上津川	06:16		07:58	10:15		12:33	15:05	17:12	18:25
倉平	06:17		07:59	10:16		12:34	15:06	17:13	18:26
下津具	06:26		08:08	10:25		12:43	15:15	17:22	18:35
田口高校前			08:32						
津具線 (豊鉄バス)	下津具	06:26	*	08:08	10:26	*	12:44	15:16	*
	田口	06:59	*	08:44	11:02	*	13:20	15:54	*

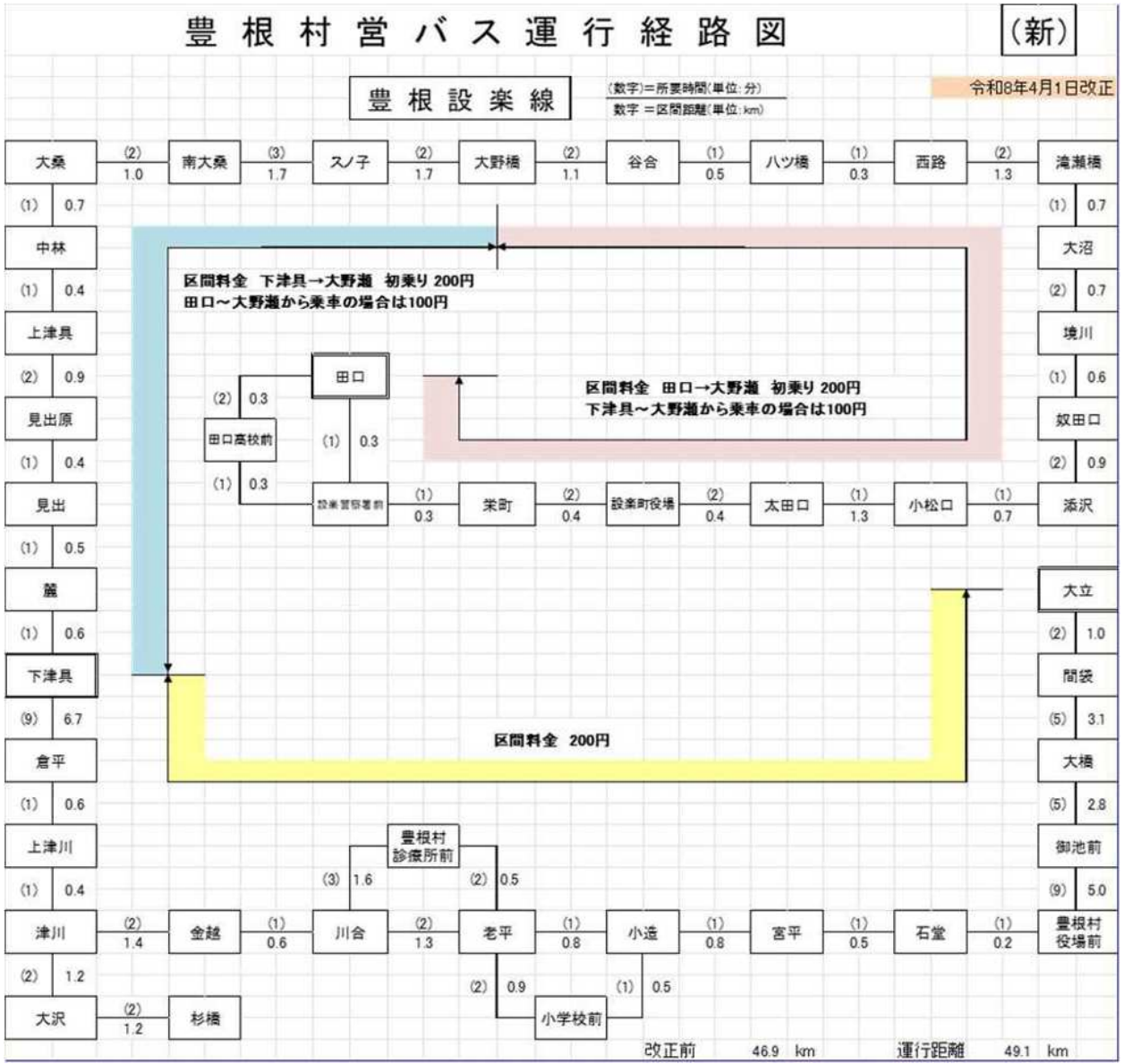
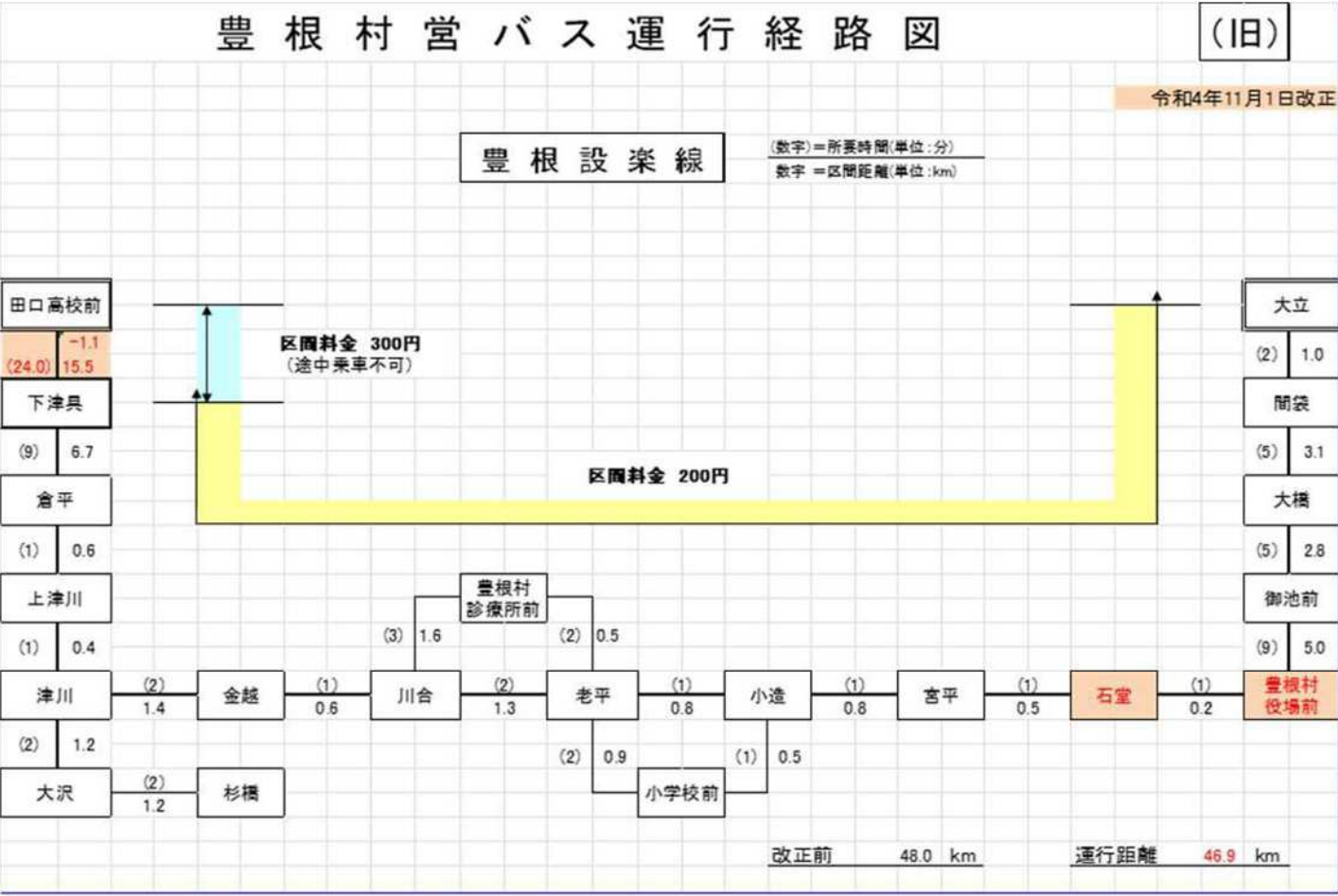
田口→下津具→豊根村役場前→大立 方面									
旧	便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥
津具線 (豊鉄バス)	田口	*	*	09:00	*	*	12:06	14:40	16:48
	下津具	*	*	09:36	*	*	12:42	15:16	17:38
田口高校前				08:32					
下津具	06:26			09:36	10:25		12:43	15:16	17:38
倉平	06:35			09:45	10:34		12:52	15:25	17:33
上津川	06:36			09:46	10:35		12:53	15:26	17:34
津川	06:37			09:47	10:36		12:54	15:27	17:35
金越	06:39			09:49	10:38		12:56	15:29	17:37
川合	06:40			09:50	10:39		12:57	15:30	17:38
豊根村診療所前	//			09:53	10:42		//	//	//
老平	06:42			09:55	10:44		12:59	15:32	17:40
小造	06:43			09:56	10:45		13:00	15:33	17:41
宮平	06:44			09:57	10:46		13:01	15:34	17:42
石堂	06:45			09:58	10:47		13:02	15:35	17:43
豊根村役場前	06:46	07:00	09:59	10:48	11:01	13:03	15:36	17:44	18:58
御池前		07:08			11:09				
大橋		07:13			11:14				
開設		07:18			11:19				
大立		07:20			11:21				

大立→豊根村役場前→下津具→田口 方面									
新	便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥
大立		07:20				11:21			
開設		07:22				11:23			
大橋		07:27				11:28			
御池前		07:32				11:33			
豊根村役場前	06:06	07:45	07:45	10:02	11:41	12:23	14:55	17:02	18:15
石堂	06:07	07:46	07:46	10:03		12:24	14:56	17:03	18:16
宮平	06:08	07:47	07:47	10:04		12:25	14:57	17:04	18:17
小造	06:09	07:48	07:48	10:05		12:26	14:58	17:05	18:18
豊根小学校前	//	//	07:50	//	//	//	//	//	//
老平	06:10	07:49	07:52	10:06		12:27	14:59	17:06	18:19
豊根村診療所前	//	07:51	//	10:08		//	//	//	//
川合	06:12		07:54	10:11		12:29	15:01	17:08	18:21
金越	06:13		07:55	10:12		12:30	15:02	17:09	18:22
津川	06:15		07:57	10:14		12:32	15:04	17:11	18:24
上津川	06:16		07:58	10:15		12:33	15:05	17:12	18:25
倉平	06:17		07:59	10:16		12:34	15:06	17:13	18:26
下津具	06:26		08:08	10:25		12:43	15:15	17:22	18:35
豊根村役場前			08:09						
見出			08:10						
見出原			08:11						
上津具			08:13						
中林			08:14						
大桑			08:15						
南大桑			08:17						
スノ子			08:20						
大野橋			08:22						
谷合			08:24						
ハツ橋			08:25						
西路			08:26						
滝瀬橋			08:28						
大沼			08:29						
境川			08:31						
奴田口			08:32						
瀬沢			08:34						
小松口			08:35						
太田口			08:36						
設楽町役場			08:38						
栄町			08:40						
設楽警察署前			08:41						
田口高校前			08:42						
田口			08:44						
津具線 (豊鉄バス)	下津具	06:26	*	*	10:26	*	12:44	15:16	*
	田口	06:59	*	*	11:02	*	13:20	15:54	*

田口→下津具→豊根村役場前→大立 方面									
新	便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥
津具線 (豊鉄バス)	田口	*	*	*	*	*	12:06	14:40	16:48
	下津具	*	*	*	*	*	12:42	15:16	17:38
田口				09:00					
田口高校前				-					
設楽警察署前				09:01					
栄町				09:02					
設楽町役場				09:04					
太田口				09:06					
小松口				09:07					
瀬沢				09:08					
奴田口				09:10					
境川				09:11					
大沼				09:13					
滝瀬橋				09:14					
西路				09:16					
ハツ橋				09:17					
谷合				09:18					
大野橋				09:20					
スノ子				09:22					
南大桑				09:25					
大桑				09:27					
中林				09:28					
上津具				09:29					
見出原				09:31					
見出				09:32					
豊根村役場前				09:33					
下津具	06:26			09:34	10:25		12:43	15:16	17:38
倉平	06:35			09:43	10:34		12:52	15:25	17:33
上津川	06:36			09:44	10:35		12:53	15:26	17:34
津川	06:37			09:45	10:36		12:54	15:27	17:35
金越	06:39			09:47	10:38		12:56	15:29	17:37
川合	06:40			09:48	10:39		12:57	15:30	17:38
豊根村診療所前	//			09:51	10:42		//	//	//
老平	06:42			09:53	10:44		12:59	15:32	17:40
小造	06:43			09:54	10:45		13:00	15:33	17:41
宮平	06:44			09:55	10:46		13:01	15:34	17:42
石堂	06:45			09:56	10:47		13:02	15:35	17:43
豊根村役場前	06:46	07:00	09:57	10:48	11:01	13:03	15:36	17:44	18:58
御池前		07:08			11:09				
大橋		07:13			11:14				
開設		07:18			11:19				
大立		07:20			11:21				

【運行ルート】

豊根設楽線第2便について、「上津具」経路及び「田口」への乗り入れを行うことにより、総運行距離が増キロとなる。
（(旧) 46.9 km ↓ (新) 49.1 km）



【路線バスの概要】

	豊根設楽線（第2便のみ）	津具線
ルート	(旧) 大立～豊根村役場前～田口 (新) 大立～豊根村役場前～下津具経由～田口	「田口」～「上津具」経由 「下津具」
運行距離	(旧) 46.9km ⇒ (新) 49.1km	17.4 km
停留所数	(旧) 18 か所⇒ (新) 40 か所	24 か所
運行日	毎週土・日・祝祭日及び年末年始（12/29～1/3）を除く、平日	毎日（※第1便（下津具 6:26 発田口行き）のみ毎週日・祝祭日及び年末年始（12/29～1/3）を除く、平日の運行）
運行本数	7 本	(旧) 平日 5 本・休日 4 本 (新) 平日 4 本（内自家用有償 1 本）・休日 4 本
所要時間	(旧) 約 50 分⇒ (新) 約 60 分	約 35 分
運賃	(旧) 200 円⇒ (新) 200 円～500 円	200 円～300 円
運行事業者	豊根村	設楽町（豊鉄バス(株)運行委託路線）

【今後のスケジュール】

- ・国：運行開始 30 日前（令和 8 年 2 月 28 日）までに、様式第 1-3 を運輸支局あてに提出
- ・県：過疎バス補助金対象路線のため、期日までに県指定の手続きを行う。
- ・町：自治体ごと（設楽町・豊根村）に、法令を整備する。

令和 8 年 4 月 1 日の運行開始に向け、住民周知を行う。

基幹バス「豊根設楽線」のダイヤ改正について

1 改正理由

津具線ダイヤ改正及び田口高校生通学便の利便性向上のための改正

津具線ダイヤ改正対応及び豊根村、設楽町津具地域の田口高校生通学利便性向上のため、田口高校生徒の登校便（7:45 豊根村役場前発）のダイヤを一部改正し、併せて同便を上津具経由、田口まで乗り入れを行う。

「上津具」経由及び「田口」への乗り入れによる運行距離変更

豊根設楽線 運行距離 46.9km ⇒ 49.1km

【現行】	豊根村役場前	7:45 発
	下津具	8:08 発（下津具～田口高校前は乗車不可）
	田口高校前	8:32 発（田口高校前～下津具は乗車不可）
	下津具	9:36 発
	豊根村役場前	9:59 着

【改正後案】	豊根村役場前	7:45 発
	下津具	8:08 発（上津具経由、全区間乗車可）
	田口高校前	8:42 発
	田口	9:00 発（上津具経由、全区間乗車可）
	下津具	9:34 発
	豊根村役場前	9:57 着

2 変更日

令和8年4月1日

3 変更後の運行ダイヤ、運行ルート

別紙 資料

4 その他

豊根村分科会は11月28日（金）に開催し、本件承認済み

豊根設楽線

<令和8年4月1日改正予定>

大立→豊根村役場前→下津具→田口 方面

新

便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥	⑦	
大立		07:20			11:21					
間袋		07:22			11:23					
大橋		07:27			11:28					
御池前		07:32			11:33					
豊根村役場前	06:06	07:45	07:45	10:02	11:41	12:23	14:55	17:02	18:15	
石堂	06:07	07:46	07:46	10:03		12:24	14:56	17:03	18:16	
宮平	06:08	07:47	07:47	10:04		12:25	14:57	17:04	18:17	
小造	06:09	07:48	07:48	10:05		12:26	14:58	17:05	18:18	
豊根小学校前	//	//	07:50	//	//	//	//	//	//	
老平	06:10	07:49	07:52	10:06		12:27	14:59	17:06	18:19	
豊根村診療所前	//	07:51	//	10:08	//	//	//	//	//	
川合	06:12		07:54	10:11		12:29	15:01	17:08	18:21	
金越	06:13		07:55	10:12		12:30	15:02	17:09	18:22	
津川	06:15		07:57	10:14		12:32	15:04	17:11	18:24	
上津川	06:16		07:58	10:15		12:33	15:05	17:12	18:25	
倉平	06:17		07:59	10:16		12:34	15:06	17:13	18:26	
下津具	06:26		08:08	10:25		12:43	15:15	17:22	18:35	
麓			08:09							
見出			08:10							
見出原			08:11							
上津具			08:13							
中林			08:14							
大桑			08:15							
南大桑			08:17							
スノ子			08:20							
大野橋			08:22							
谷合			08:24							
八ツ橋			08:25							
西路			08:26							
滝瀬橋			08:28							
大沼			08:29							
境川			08:31							
奴田口			08:32							
添沢			08:34							
小松口			08:35							
太田口			08:36							
設楽町役場			08:38							
栄町			08:40							
設楽警察署前			08:41							
田口高校前			08:42							
田口			08:44							
津具線 (宝鉄バス)	下津具	06:26	*	*	10:26	*	12:44	15:18	*	*
	田口	06:59	*	*	11:02	*	13:20	15:54	*	*

旧

便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥	⑦	
大立		07:20			11:21					
間袋		07:22			11:23					
大橋		07:27			11:28					
御池前		07:32			11:33					
豊根村役場前	06:06	07:45	07:45	10:02	11:41	12:23	14:55	17:02	18:15	
石堂	06:07	07:46	07:46	10:03		12:24	14:56	17:03	18:16	
宮平	06:08	07:47	07:47	10:04		12:25	14:57	17:04	18:17	
小造	06:09	07:48	07:48	10:05		12:26	14:58	17:05	18:18	
豊根小学校前	//	//	07:50	//	//	//	//	//	//	
老平	06:10	07:49	07:52	10:06		12:27	14:59	17:06	18:19	
豊根村診療所前	//	07:51	//	10:08		//	//	//	//	
川合	06:12		07:54	10:11		12:29	15:01	17:08	18:21	
金越	06:13		07:55	10:12		12:30	15:02	17:09	18:22	
津川	06:15		07:57	10:14		12:32	15:04	17:11	18:24	
上津川	06:16		07:58	10:15		12:33	15:05	17:12	18:25	
倉平	06:17		07:59	10:16		12:34	15:06	17:13	18:26	
下津具	06:26		08:08	10:25		12:43	15:15	17:22	18:35	
田口高校前			08:32							
津具線 (豊鉄バス)	下津具	06:26	*	08:08	10:26	*	12:44	15:18	*	*
	田口	06:59	*	08:44	11:02	*	13:20	15:54	*	*

津具線(豊鉄バス)との接続便

田口→下津具→豊根村役場前→大立 方面

新

津具線 (豊鉄バス)	田口	*	*	*	*	*	12:06	14:40	16:48	18:05
	下津具	*	*	*	*	*	12:42	15:16	17:24	18:38
便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥	⑦	
田口			09:00							
田口高校前			-							
設楽警察署前			09:01							
栄町			09:02							
設楽町役場			09:04							
太田口			09:06							
小松口			09:07							
添沢			09:08							
奴田口			09:10							
境川			09:11							
大沼			09:13							
滝瀬橋			09:14							
西路			09:16							
ハツ橋			09:17							
谷合			09:18							
大野橋			09:20							
スノ子			09:22							
南大桑			09:25							
大桑			09:27							
中林			09:28							
上津具			09:29							
見出原			09:31							
見出			09:32							
麓			09:33							
下津具	06:26		09:34	10:25		12:43	15:16	17:24	18:38	
倉平	06:35		09:43	10:34		12:52	15:25	17:33	18:47	
上津川	06:36		09:44	10:35		12:53	15:26	17:34	18:48	
津川	06:37		09:45	10:36		12:54	15:27	17:35	18:49	
金越	06:39		09:47	10:38		12:56	15:29	17:37	18:51	
川合	06:40		09:48	10:39		12:57	15:30	17:38	18:52	
豊根村診療所前	//		09:51	10:42		//	//	//	//	
老平	06:42		09:53	10:44		12:59	15:32	17:40	18:54	
小造	06:43		09:54	10:45		13:00	15:33	17:41	18:55	
宮平	06:44		09:55	10:46		13:01	15:34	17:42	18:56	
石堂	06:45		09:56	10:47		13:02	15:35	17:43	18:57	
豊根村役場前	06:46	07:00	09:57	10:48	11:01	13:03	15:36	17:44	18:58	
御池前		07:08			11:09					
大橋		07:13			11:14					
間袋		07:18			11:19					
大立		07:20			11:21					

旧

津具線 (豊鉄バス)	田口	*	*	09:00	*	*	12:06	14:40	16:48	18:05
	下津具	*	*	09:36	*	*	12:42	15:16	17:24	18:38
便	①	予約	②	③	予約	④	⑤	⑥	⑦	
田口高校前			08:32							
下津具	06:26		09:36	10:25		12:43	15:16	17:24	18:38	
倉平	06:35		09:45	10:34		12:52	15:25	17:33	18:47	
上津川	06:36		09:46	10:35		12:53	15:26	17:34	18:48	
津川	06:37		09:47	10:36		12:54	15:27	17:35	18:49	
金越	06:39		09:49	10:38		12:56	15:29	17:37	18:51	
川合	06:40		09:50	10:39		12:57	15:30	17:38	18:52	
豊根村診療所前	//		09:53	10:42		//	//	//	//	
老平	06:42		09:55	10:44		12:59	15:32	17:40	18:54	
小造	06:43		09:56	10:45		13:00	15:33	17:41	18:55	
宮平	06:44		09:57	10:46		13:01	15:34	17:42	18:56	
石堂	06:45		09:58	10:47		13:02	15:35	17:43	18:57	
豊根村役場前	06:46	07:00	09:59	10:48	11:01	13:03	15:36	17:44	18:58	
御池前		07:08			11:09					
大橋		07:13			11:14					
間袋		07:18			11:19					
大立		07:20			11:21					

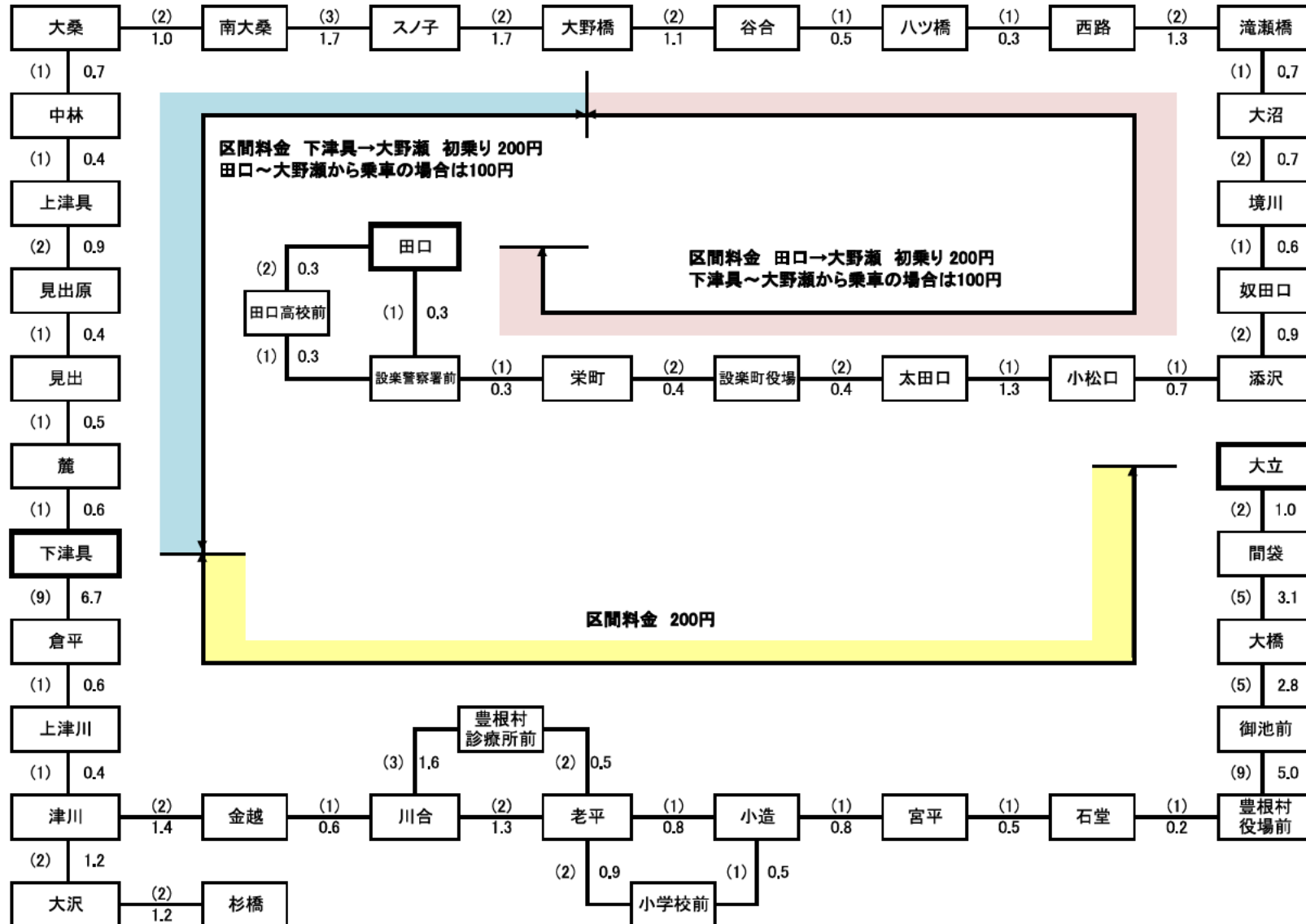
豊根村営バス運行経路図

(新)

豊根設楽線

(数字)=所要時間(単位:分)
数字=区間距離(単位:km)

令和8年4月1日改正



改正前 46.9 km

運行距離 49.1 km

豊根村営バス運行経路図

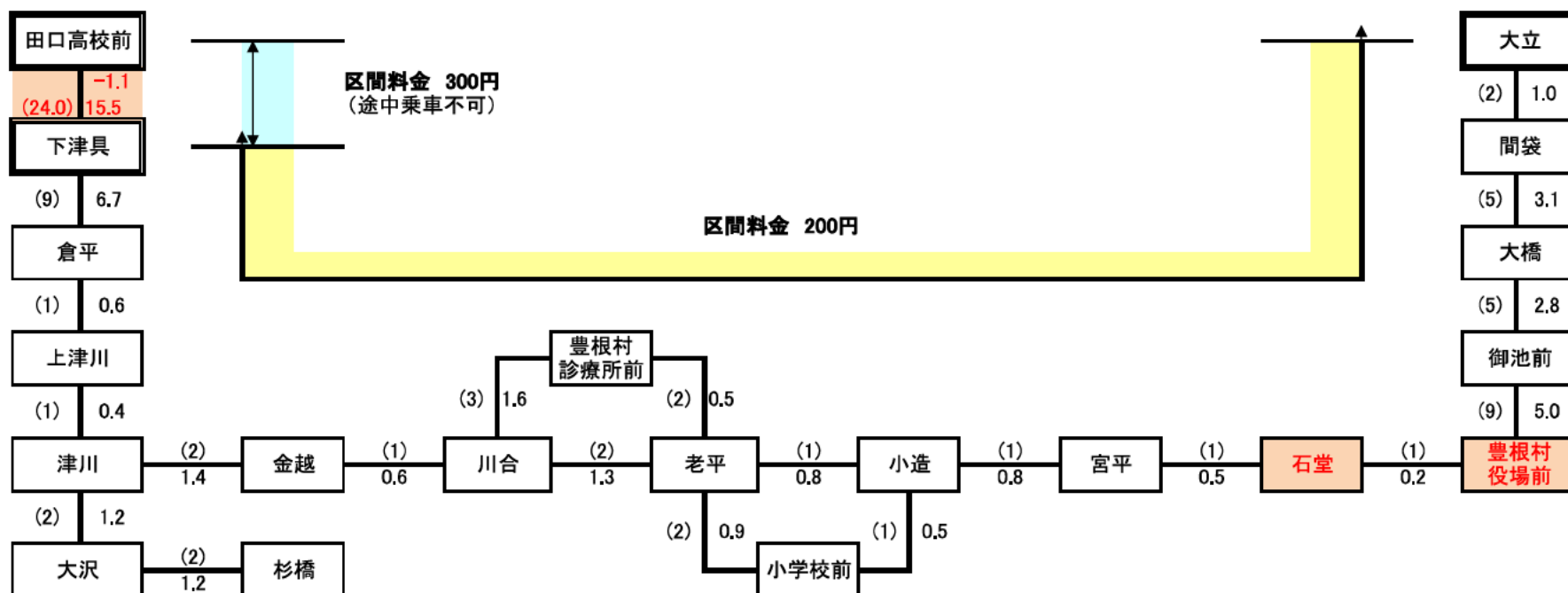
(旧)

令和4年11月1日改正

豊根設楽線

(数字)=所要時間(単位:分)

数字 = 区間距離(単位:km)



改正前 48.0 km

運行距離 46.9 km

新

' 13'

豊根設楽線(令和4年11月1日から適用)

旧

(単位:円)

																		大立
																	間袋	200
																大橋	200	200
															御池前	200	200	200
														豊根村役場前	200	200	200	200
													石堂	200	200	200	200	200
												宮平	200	200	200	200	200	200
											小造	200	200	200	200	200	200	200
										豊根小学校前	200	200	200	200	200	200	200	200
									老平	200	200	200	200	200	200	200	200	200
								豊根村診療所前	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
							川合	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
						金越	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
					津川	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
				大沢	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
			杉橋	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		上津川	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	倉平	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
下津具	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
田口高校前	300	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

(年号) 年 月 日

中部運輸局 愛知運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会
 住 所 愛知県北設楽郡豊根村上黒川字長野田 26 番地
 代表者の氏名 黍嶋 和代

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会
 住 所 愛知県北設楽郡豊根村上黒川字長野田 26 番地
 代表者の氏名 会長 黍嶋 和代

2. 登録番号

中愛過第 3 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1				
2				
3				
4				
5				

(2) 運送の区域

区 域	備 考
豊根村	北設楽郡公共交通活性化協議会 合意

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会	愛知県北設楽郡豊根村上黒川字長野田 26 番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
	保有			4 (2)		4 (2)	
	持込		※	25 (14)	※ ()	25 (14)	※
	合計			29 (16)		29 (16)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

村内に在住する住民で、次のいずれかに該当する者及びその同伴者

- ① 自動車運転免許証を持たない者
- ② 自動車運転免許証を取得しているが交通手段を持たない者
- ③ 満65歳以上で村民である者
- ①②③に該当しない者で村長が必要と認める者

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

資料1のとおり

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

なし

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

運送の主体（申請者名）	社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会 会長 黍嶋 和代
-------------	-------------------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	■■■■	愛知県北設楽郡豊根村	安全運転管理者		
2	■■■■	愛知県北設楽郡豊根村	副安全運転管理者		

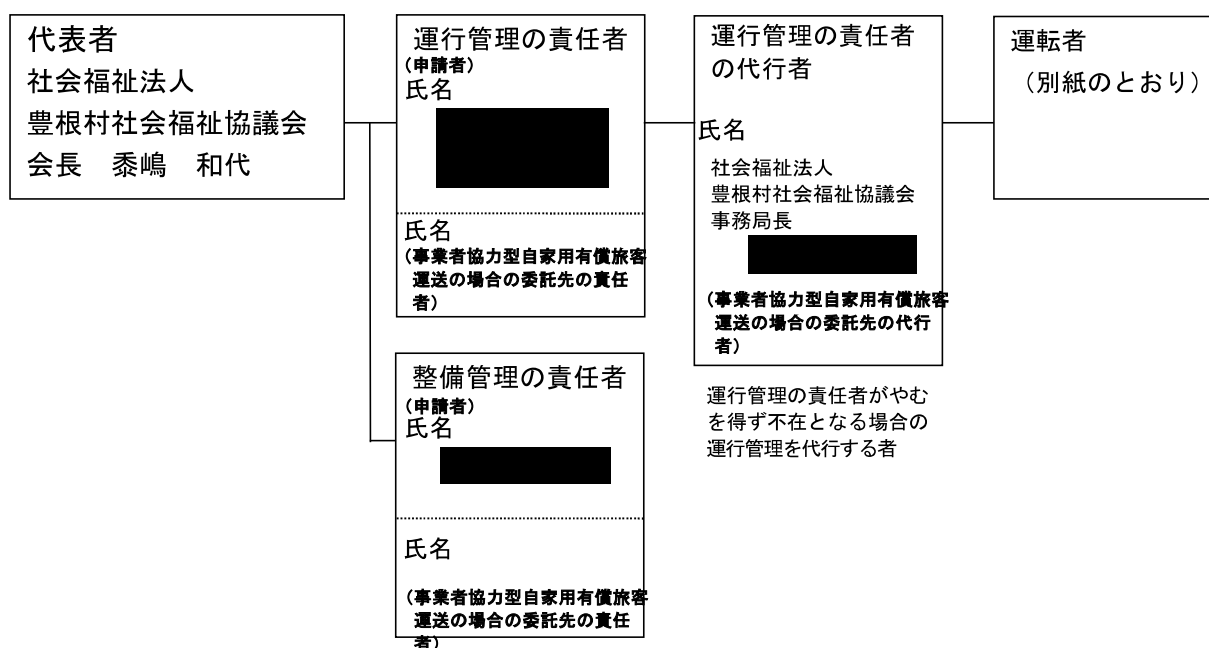
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

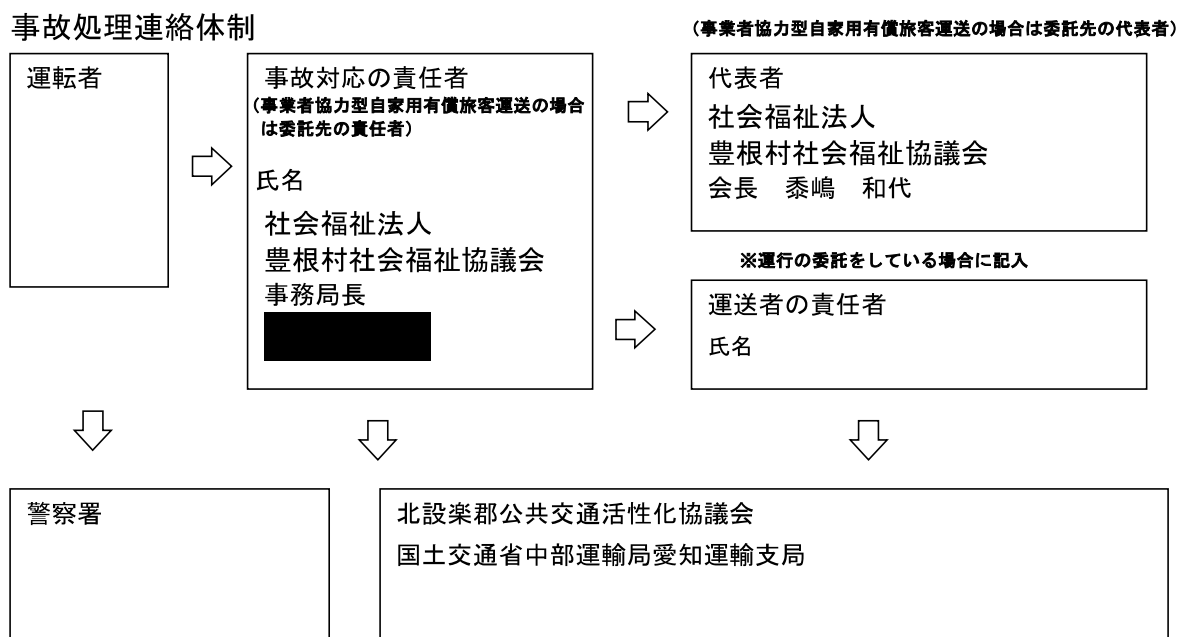
No	氏 名	住 所	協力
1	■■■■■■■■■■	愛知県北設楽郡豊根村	

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制

苦情処理責任者 [Redacted]	苦情処理担当者 [Redacted]
----------------------------------	----------------------------------

がんばらマイカー料金表

令和6年5月1日～

【下黒川・上黒川・三沢・坂宇場 発着】

行 き 先	料金
下黒川、上黒川、三沢、坂宇場 内	1,000円
下黒川、上黒川、三沢、坂宇場 ⇄ 富山	2,000円
東栄、津具、新野、売木	2,000円
設楽、稲武、阿南、根羽、平谷、佐久間	3,000円
鳳来、天龍	4,000円
新城、引佐、下條、泰阜	5,000円
飯田、作手、足助、細江	6,000円
豊橋、豊川、額田、浜松	7,000円

行き先	待ち時間	料金
村内・村外 一律 ※150分以上も 30分毎に 500円加算	30分以上～60分未満	500円
	60分以上～90分未満	1,000円
	90分以上～120分未満	1,500円
	120分以上～150分未満	2,000円
	}	}

がんばらマイカー料金表

令和6年5月1日～

【富山 発着】

行 き 先	料金
富山 内	500円
下黒川、上黒川、三沢、坂宇場 ⇄ 富山	2,000円
天龍	2,000円
新野、佐久間、阿南、売木	3,000円
津具、泰阜、東栄、下條、平谷	4,000円
設楽、根羽、稲武	5,000円
鳳来、飯田、新城、引佐	6,000円
細江	7,000円
作手、足助、豊川、豊橋、浜松	8,000円
額田	10,000円

行き先	待ち時間	料金
村内・村外 一律 ※150分以上も 30分毎に 500円加算	30分以上～60分未満	500円
	60分以上～90分未満	1,000円
	90分以上～120分未満	1,500円
	120分以上～150分未満	2,000円
	）	）

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

中愛過第3号

2. 登録の有効期間

令和5年3月26日から令和8年3月25日まで

3. 名称、住所、代表者の氏名

社会福祉法人 豊根村社会福祉協議会
北設楽郡豊根村上黒川字長野田26番地
会長 黍嶋 和代

4. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

5. 運送の区域

豊根村

6. 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合にあっては、協力事業者の氏名又は名称及び住所

該当なし

7. 登録に付す条件

- (1) 運送は「交通空白地有償運送の登録に関する審査基準について(令和2年11月27日付け愛運支局公示第14号)」の条件に適合していること。
- (2) 運営にあたっては、地方公共団体と緊密な連絡を取り、輸送における安全対策、事故発生時の連絡・対応及び苦情処理の対応等に対して万全を期すること。

令和5年3月7日

中部運輸局愛知運輸支局長

白木 広治



中部運輸局

自家用有償旅客運送「がんばらマイカー」の概要について

豊根村振興課

1 導入の経緯

自家用車を持たない高齢者等の生活交通手段の確保のため、平成16年8月に有償ボランティアタクシー（当時）「がんばらマイカー」を開始した。現在、豊根村社会福祉協議会が当該事業を運営している。

2 サービスの概要

「がんばらマイカー」のサービスの概要は以下のとおり。

- ・利用希望者は事前に目的地等を事務局等へ予約する。
- ・事務局は、登録されているボランティア運転手の中から、都合が合う運転手を探し、見つかり次第希望者に予約完了の旨を伝える。
- ・移動手段がない村民のみが利用可能。
- ・利用料金は別紙のとおり（令和6年度から、運転手への支給額を利用料金の100%→150%へ上乘せ）。

3 利用状況

	令和6年度	令和2～6年度平均
利用者数	855人	908人
利用料収入	2,403,500円	2,266,700円

4 「がんばらマイカー」に係る村の助成制度

（1）豊根村がんばらマイカー事業補助金

「がんばらマイカー」を行う事業者へ、必要経費を交付する補助金。令和6年度は1,621,325円を支出。

（2）医療機関通院交通費補助

治療の目的で村内外の医療機関へ通院する高齢者等の交通弱者へ、必要な交通費のうち、2／3を補助。JR等及び「がんばらマイカー」に適用。令和6年度における「がんばらマイカー」分については、1,076,390円を支出。